

令和2年4月6日

文化庁長官  
宮田 亮平 殿

全日本博物館学会  
会長 布谷 知夫

## 博物館に関する新型コロナウイルス対策及び今後の施策について(要望)

日頃より博物館行政の充実にご配慮賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、国内のみならず世界各地で文化イベント等の中止、延期が相次いでおりますが、博物館についても例外ではありません。世界中の大小様々な博物館が休館を余儀なくされており、開館していても折からの自粛要請によって来館者数が伸びない状況が続いています。とりわけ、私立博物館にとっては死活問題であり、長期化すれば博物館運営に甚大な影響が及ぶことが懸念されます。このことに対し、文化庁には具体的な支援策を講じていただきますようお願いいたします。

一方で、私どもはこの未曾有の危機的状況において、博物館は何ができるのか、学芸員が何をすべきなのか、検討すべきだと考えております。成功裡に終わった昨年の ICOM(国際博物館会議) 京都大会のテーマ「文化をつなぐミュージアム」は、博物館を文化の結節点としようというものでした。まさに博物館が、世界を元気にする牽引役とならなければなりません。世の中全体に閉塞感が漂う中で、博物館が提供する文化芸術活動こそ、人々の生活に潤いを与え、社会を活性化することができるものと信じております。

既に各地の博物館では、デジタル配信によるガイドツアー等鑑賞機会の提供や、家庭内でも活用できる教育プログラム等を積極的に提供しており、各専門分野の学術研究の推進とあわせて、この機会に博物館の果たすべき役割をしっかりと考えていきたいと思っております。こうした取組の推進にも、ご支援をよろしくお願いいたします。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、政府は観光立国を掲げ、インバウンド向上のための施策を充実させてきましたが、私どもはこのことについても今回の事態を契機に見直す必要があると考えております。今年の国際博物館の日のテーマは「平等を実現する場としての博物館：多様性と包括性」ですが、博物館活動は、外国人観光客だけでなく、国内の在住外国人、高齢者、障害者、社会的弱者等にも配慮した活動を充実させることが重要であることを再認識する必要があります。もとより博物館は社会教育施設でもあり、「文化で稼ぐ」ことが主目的ではありません。

もちろん、博物館が観光の拠点としても機能することによって、経済の活性化や地域振興が図られることを否定するものではありませんが、そのことが第一義ではないということは改めて申し述べたいと思っております。ユネスコ博物館勧告(2015年)において「博物館の主要機能を損ねてまで、収入の創出に高い優先度を与えるべきではない」と述べられていることを改めて認識する必要があります。

また、文化審議会博物館部会での議論が始まっておりますが、私どもは「文化で稼ぐ」のではなく「文化をつなぐ」ための博物館法改正を望みます。ICOM が定める博物館定義の見直しを 2021 年 6 月を目標としていることから、拙速に法改正を目指すのではなく、この機会に十分な時間をかけて議論を行い、多方面からの博物館関係者の意見を聴取した上で、国際的にも恥じない博物館法の改正を目指していただきますよう、よろしくお願いいたします。